

岩ト協 青年経営研究会 創立30周年記念式典を開催



会場の様子

平成 28 年 7 月 15 日（金）、盛岡グランドホテルにて、岩手県トラック協会青年経営研究会創立 30 周年記念式典を開催いたしました。当日は、関係者、青年部会員含め 50 名が出席。これまでの歩みを振り返るスライドショーから式典がスタート。石川青研会長が今までの青年部の事業を振り返り青年部先輩方の活動に敬意を述べ、岩ト協高橋会長より、青年部の活動に対してエールが送られました。さらに、基調講演として国土交通省貨物課長 加藤進氏が「トラック業界の

現状と課題」をテーマに講演。取引環境や長時間労働の改善に向けた取組について説明がされました。その他、過去 10 年間に青年部会長職を務めた大昭運輸(株)黒澤信氏、城北運輸(有)三浦敏氏、岩手糧運(株)佐々木和彦氏の 3 人の功労者に対して、石川青研会長より感謝状を贈り、盛会裏に終了いたしました。



感謝状謹呈後、記念撮影。左より石川青研会長、左から佐々木氏、三浦氏、黒沢氏

岩手労働局長及び岩手運輸支局長より要請を受けました

平成 28 年 7 月 25 日、岩手労働局（局長 久古谷敏行）が公表した県内の運輸交通業の労働関係法令違反（定期監督指導結果）や労働災害発生状況を踏まえ、お中元配送等の夏季の繁忙期にむけて、岩手労働局長及び岩手運輸支局長が岩手県トラック協会を訪問。貨物自動車運送事業における過労運転防止及び労働災害防止について協力要請を受けました。

要請を受け、岩ト協 高橋会長は、「トラック業界は、長時間労働等の悪いイメージから業界全体で人手不足が続いている状況である。労働条件改善に向けた対応を考えたい。

また、本年の労働災害発生件数は 100 件以内を目標とし業界で更なる努力をしたい。そして、業界の取引環境や改善を図るため地域別で運送業者と荷主企業を集め議論を続けていきたい。」と述べました。要請内容は、以下の通り。



久古谷労働局長より要請書を受取る高橋会長

要請書内容（一部抜粋）

- トラック運転者の労働時間等については、労働基準法及び改善基準告示に定められた事項の遵守を、改めて徹底すること。
- 長時間にわたる時間外・休日労働を行ったトラック運転者に対しては、労働安全衛生法に基づく面接指導等を行うとともに、労働時間の短縮等の適切な措置を講ずること。
- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（参考資料）」に基づき、荷役作業時における荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止、荷役運搬機械による労働災害防止等について、適切な措置を講ずること。
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン（参考資料）」に基づき、睡眠時間の確保に配慮した適正な労働時間等の管理、乗務開始前の点呼等の実施、適正な走行計画の作成など、適切な措置を講ずること。
- 貨物自動車運送事業法に定める過労運転防止のための必要な措置を講じ、輸送の安全を確保するための事項を遵守すること。